

平成 29 年 12 月 19 日

◎**依光委員長** ただいまから、産業振興土木委員会を開会いたします。(10 時 00 分開会)

本日の委員会は「委員長報告の取りまとめについて」であります。

お諮りいたします。

委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いいたします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎**書記** 産業振興土木委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第 1 号議案、第 12 号議案、第 13 号議案、第 21 号議案から第 23 号議案、第 27 号議案、以上 7 件については、全会一致をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、産業振興推進部についてであります。

第 1 号「平成 29 年度高知県一般会計補正予算」のうち、「産業人材育成研修委託料」の債務負担行為について、執行部から、産学官民連携センターで実施しているビジネス研修「土佐まるごとビジネスアカデミー」、略称「土佐 M B A」の実施に関する委託料である。

現在の委託契約期間が本年度末までのため、来年 4 月からの開講に向け、委託事業者を本年度中に決定し、複数年契約を行おうとするものである、との説明がありました。

委員から、「土佐 M B A」は素晴らしい取り組みであり、成果も出ていると感じている。こうした取り組みは他県でも実施しているとは思いますが、他県と比べた本県の特徴は何か、との質疑がありました。

執行部からは、経営者向けの連続講座などを単体で行っている自治体はあるが、本県は、「全国一学びの機会が多い高知県」を目指し、初心者を対象とした講座からビジネスの実践的な講座まで総合的な「学びのプラットフォーム」として実施していることが特徴である。

県外から来ていただいている講師の方々からも、ここまでしっかり取り組んでいる事例は非常に珍しく、この取り組みにより、移住者を呼び込んでくることもできるのではないかといったお声をいただいている、との答弁がありました。

さらに委員から、高知工科大学との連携はどのようになっているのか、との質疑がありました。

執行部からは、土佐 M B A の講座の中には、同大学の先生に講師になっていただいているものもある。

あわせて、コースの監修講師として、来年度の事業管理コースや、マーケティング・商

品開発コースについて、どのようなカリキュラムに改善していくのか相談に乗っていただいている、との答弁がありました。

次に、「移住促進事業費」の債務負担行為について、執行部から、本年10月から本格稼働となった、「一般社団法人 高知県移住促進・人材確保センター」が、来年度、本県の移住・就職相談会の中で、最大規模となる「高知暮らしフェア」を、東京及び大阪で開催する経費に対する補助である、との説明がありました。

委員から、実際にフェアに来られる方は移住への意識が高い人だと思うが、会場へはどういった告知を見て来ているのか、との質疑がありました。

執行部からは、一番多いのは移住のポータルサイト「高知家で暮らす。」であり、次はコンシェルジュが定期的に発信しているフェイスブックや、メールマガジンである。

ただ、今年度の特徴としては、県内のテレビCMや新聞広告を見た家族の方などから連絡を受けて会場に来た方が、昨年の9%から、ことしの6月は25%に増加している。

県出身の方のUターンを促すためにも、県内での告知に引き続いて力を入れていきたい、との答弁がありました。

別の委員から、今回の12月のフェアは、高知県移住促進・人材確保センターが設置されて、初めてのフェアで、全ての市町村が出展するとともに、東京で3社、大阪で8社の企業が初めて参加するなど、それぞれの熱意が伝わる。フェアの会場は、どのように決めているのか、との質疑がありました。

執行部からは、大阪については、交通のアクセス等を判断して会場を選んでいる。

東京の場合は、ふるさと回帰支援センターのある交通会館が理想ではあるが、各自治体がフェアを開催していることから、交通会館内の会場の確保が難しい現状がある。

そのため、都心のターミナル駅の近くで開催すれば集客が見込まれることから、今回初めて新宿で開催するものである、との答弁がありました。

委員から、場所を変えることにより、いろんな方が来られるようになるので、今後とも、検討を重ねながら開催してもらいたい、との意見がありました。

次に、観光振興部についてであります。

第1号「平成29年度高知県一般会計補正予算」のうち、「足摺海洋館整備事業費」の債務負担行為について、執行部から、新しい足摺海洋館の施設整備に係る経費であり、基本方針として、自然保護、教育・環境教育、調査研究、レクリエーションという水族館本来の機能を有したうえで、「展示と目の前の自然環境やアクティビティ」が連動する日本初といえる特徴ある水族館を目指している。

開館時期は2020年の東京オリンピック・パラリンピックを見据え、平成32年の夏前を予定している、との説明がありました。

委員から、建物を良くしたからそれでお客が来るだろうと受け身に考えることなく、館の運営主体みずからの企画力と発信力が必要だと思うが、足摺海洋館として今後プロモーションをどうしていくのか、との質疑がありました。

執行部からは、やはり現時点からもプロモーションをしっかりとやっていくことが重要であり、今年度、管理運営委託をしている高知県観光開発公社には新社長が就任し、みずからプロモーションを展開するなど陣頭指揮をとっており、営業に力を入れている。

また、足摺海洋館が核となり、周辺施設なども連携した周遊促進や、情報発信などに取り組むこととしている。

経営についても、新たに専門家による経営診断を入れて経営改善に努めている、との答弁がありました。

また、別の委員から、新足摺海洋館の開業に向けて、経営・運営面ではどこに重点を置くのか、との質疑がありました。

執行部からは、開業に向けた新たな運営体制については、飼育や営業、プロモーションにさらに力を入れるとともに、クラスターの拠点としての役割もしっかりと果たしていく、との答弁がありました。

次に、土木部についてであります。

第13号「高知県営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案」について、執行部から、今回の改正は、公営住宅法の一部改正を踏まえ、県営住宅の入居者が認知症患者等であるため収入の申告をすることが困難であると認められる場合には、県が把握した当該入居者の収入に基づき家賃を決定することができるようにするものである、との説明がありました。

委員から、認知症であるとの認定はどのように行うのか、との質疑がありました。

執行部からは、基本は医師の診断書ではあるが、国の通知では、医療や介護に従事する職員の意見書等でもよく、必ずしも認知症と特定をしなくてもよいことになっている。

また、家賃については、市町村から提供を受けた課税情報等を基に収入を認定した上で決定することとなる、との答弁がありました。

次に、報告事項についてであります。

中山間振興・交通部についてであります。

「とさでん交通」の取り組み状況等について、執行部から、平成29年12月11日に開催された第12回モニタリング会議における今年4月から9月までの上半期の経営実績等について報告がありました。

委員から、運転手の安全管理、確認作業もきめ細かくされ、乗客への対応も適切で感じもよく気配り等、素晴らしいものがあることから、従業員教育が行き届いていることがよくわかった。

経営を黒字化することも必要ではあるが、従業員の方 たちがきちっと家庭を守っていき、やりがいを感じられるような職場であるべきだが、従業員の処遇はどのような 状況なのか、との質問がありました。

執行部からは、平成26年10月に発足したとさでん交通は、それまで、それぞれ異なった給与制度であったが、当初の計画どおり今年の4月から、賃金、賞与等、人事制度の統一がなされ、処遇についても一定改善された部分もあると認識している。

また、以前は採用後も嘱託期間があったが、本年4月からは採用時から正社員とするなど、身分の安定化が図られるようになった、との答弁がありました。

別の委員から、住民の方から路線の経路が変更されたり、便数が減ったことにより、不便になったなどの話をよく聞く。

減らさざるを得ない理由があるとは思いますが、現状はどうなっているのか、との質問がありました。

執行部からは、設立当初は、土佐電鉄と県交通が重複して運行していた路線があったため、適正化という面での路線の見直しがあった。現在は、運転手が不足している状況にあり、平日のダイヤを運行するためには、運転手が190人程度必要であるが、現状は30人程度不足しており、時間外勤務や高速バス部門からの応援などにより対応している。昨年からは高校生も採用し育成していくなど、会社としてもいろんな取り組みにより人員の確保を行っているが、依然として厳しい状況にある。

県としてもバスだけでなく県内の運輸業の乗務員確保という観点から、来年度には新たな事業にも取り組んでいきたいと考えている、との答弁がありました。

以上をもって、産業振興土木委員長報告を終わります。

◎依光委員長 それでは、御意見をどうぞ。

小休にいたします。

(小 休)

◎ いいんじゃないですかね。

◎依光委員長 正常に復します。

この報告書は当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長に一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎依光委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は、閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案

のとおり申し出ることにより御異議ありませんか。

(異議なし)

◎依光委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、来年度の出先機関の業務概要調査の件を議題といたします。

来年度の出先機関等の調査について、本委員会において、民間施設等を含めた調査先を決めておく必要がありますので、今後の予定等について、書記に説明させます。

◎書記 出先機関等調査の調査先選定について御説明いたします。

まず、産業振興土木委員会が所管する出先機関は、お配りしております資料の1枚目、「産業振興土木委員会出先機関等調査関係資料」の①のとおりです。また、その下の②が関係する公社、団体等で定例的に調査を行っている機関です。③が国土交通省関係で、④が民間等になっております。

見方としましては、○が概要説明のみ、●が概要説明と現地調査、◎が市町村陳情と現地調査になっております。

資料の2枚目に、参考として今年度に行いました出先機関等調査の日程表をつけております。

資料の3枚目には、来年度の視察先とする民間施設等を選定するに当たっての参考として、集落活動センター一覧の資料3枚と、一番下になりますが、産業振興計画における民間事業者の取り組み事例を収録したパンフレットをお配りしております。

今後の選定スケジュールですが、出先機関等調査とあわせて視察すべき民間施設等を、1月19日までに事務局まで御連絡いただき、当該民間施設等に視察の受け入れが可能か確認後、正副委員長に調査先を選定していただき、事務局で具体的な日程調整を行った後、2月定例会で日程案としてお示ししたいと考えております。

2月定例会で日程案をもとに御協議いただいた後、その結果を次年度の委員会に申し送り、新年度の委員会で正式に決定する流れとなります。説明は以上です。

◎依光委員長 それでは、このことについて、御意見がありましたら、どうぞ。

小休にいたします。

(協 議)

◎ 現場も見ないといかんということもあるけれど。

普通の道路改良のところだけというのは、もうあんまり見ることもないんじゃないかと。受け入れする土木事務所だってその時間も割かないかんし、労力もかかるわけで、芸西のダムみたいに急な変更がいろいろあるところは現地を見ないといかんけど、その辺も判断基準の一つとして次年度に申し送りする感じで整理してもらいたいと思います。

◎ その意見は申し送りたいと思います。

◎ もう一つポイントとして、市町村も陳情だけのために行ってるところをどうするかを2月までには決めたいと思っています。

行ってわかることもあるけど来てもらうたら行かんでもいいという場所もあって、そこはこの資料で行くと二重丸のところ、例えば室戸やったら、室戸事務所に行くので室戸で陳情を受けると、それを安芸でやってしもうたら、室戸に行かんでもえい。

その辺もどうするかというのは、最終決定は、次の議会でやります。今日はもうこれでほかに御意見なければこれくらいで。

◎ 今年度は、あの現場見に行った。来年は、また委員のメンバーも変わるきまた見ないかんという論もあるかもわからんけど、そこは議会として、委員会として動きゆうわけで、ことし見たのは申し送り事項として、引き継いでいかんと、受け入れる出先もたまったもんやないろうき、そのポイントを絞って、メンバーが変わるからことし見に行かんとみたいな考え方ではちょっとないんじゃないかなと思うんで、その辺も踏まえながら申し送りをさせていただきたい。

◎ その意見も加えたいと思います。

◎**依光委員長** 正場に復します。

ただいま委員の皆様方からいただきました御意見とあわせて、1月19日までに正副委員長で日程等の調整を行い、2月定例会において本委員会からの申し送り案として御協議いただくことといたします。以上をもって日程はすべて終了いたしました。これで委員会を閉会いたします。

(10時31分閉会)